

## 人事行政の運営などの状況

人事行政運営における公平性、透明性を高めるため、「千早赤阪村人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員の任用、職員数、給与、勤務時間、その他の勤務条件などについて公表します。

### 1. 職員の任免および職員数の状況

部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

部門	区分	職員数（人）		対前年 増減数	主な増減理由
		平成28年	平成29年		
一般行政	議会	2	1	△1	再任用短時間職員の雇用による減
	総務	20	25	5	社会福祉協議会・水道企業団への派遣による増 府から職員（設備職）の受入による増 再任用職員の雇用による増
	税務	5	7	2	人事異動に伴う増
	民生	7	7	0	
	衛生	6	5	△1	水道企業団への身分移管に伴う減
	農林水産	4	4	0	
	商工	4	4	0	
	土木	7	5	△2	正規職員から任期付職員への振替に伴う減
	小計	55	58	3	
行特	教育	10	9	△1	退職に伴う減（平成29年10月で補充）
政別	小計	10	9	△1	
会公 計営 等企 業	水道	4	0	△4	水道企業団への身分移管に伴う減
	下水道	3	3	0	
	その他	7	7	0	
	小計	14	10	△4	
総合計		79	77	△2	

\* 職員数は、特別職を除く全職員数（教育長を含む）であり、地方公務員法の身分を保有する休職者、派遣職員を含み、任期付・再任用短時間勤務職員、非常勤職員を除いています。  
\* 区分のその他は、国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業です。

### 2. 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（平成28年度普通会計決算）

住民基本台帳人口 (平成29年3月31日)	歳出額A (千円)	実質収支 (千円)	人件費B (千円)	人件費率 (B/A)	平成27年度の 人件費率
5,454人	3,146,632	134,368	669,486	21.3%	22.1%

\* 人件費には、特別職、議員などに支給される給料、報酬などを含みます。

(2) 職員給与費の状況（平成29年度一般会計予算）

職員数 A (人)	給 与 費				1人当たり B 給与費 (B/A) (千円)
	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	期末・ 勤勉手当 (千円)	計 (千円)	
74	283,786	62,972	113,921	460,679	6,225

\* 職員数は、4月1日現在の一般会計に属する職員（教育長を含まない）の数です。  
\* 職員手当には、退職手当、児童手当を含みません。  
\* 給与費については、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。  
\* 給与費は当初予算に計上された額です。

(3) 職員の平均給料月額および平均年齢の状況（平成29年4月実績）

区 分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	313,900円	349,400円	42.4歳

\* 一般行政職とは、全職種から税務職、保健職、企業職、技能労務職、教育職を除いた職種です。  
\* 平均給与月額は、基本給月額（給料＋扶養手当＋地域手当）です。

(4) 職員の初任給の状況 (平成29年4月1日現在)

区分	千早赤阪村		国		
	初任給	採用2年経過後の給料月額	初任給	採用2年経過後の給料月額	
一般行政職	大学卒	178,200円	190,100円	178,200円	190,100円
	高校卒	146,100円	154,500円	146,100円	154,500円

(5) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成29年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職務内容	主事技師	主事技師	主査	係長主査	課長代理	課長	理事	
職員数	6人	17人	4人	11人	13人	9人	3人	63人
構成比	9.5%	27.0%	6.3%	17.5%	20.6%	14.3%	4.8%	100%

\* 村の給与条例に基づく行政職給料表(一)の級区分による職員数です。

(6) 職員手当の状況

① 期末手当、勤勉手当および退職手当 (平成29年4月1日現在)

区分	千早赤阪村		国の制度との異同
期末手当 勤勉手当	期末手当 6月期 1.225月 12月期 1.375月 計 2.60月	勤勉手当 0.85月 0.85月 1.70月	同じ
	職務上の職階、職務の級などによる加算措置 有		
退職手当	区分	自己都合	勸奨・定年
	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
	勤続35年 最高限度額	41.325月分 49.59月分	49.59月分 49.59月分
	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	同じ

② 地域手当 (平成29年4月実績)

支給対象地域	率
全地域	6%
国の指定基準に基づく支給率	6%
支給対象職員平均支給月額 (平成29年4月支給平均)	19,800円

\* 支給月額は一般行政職

③ 扶養手当、住居手当および通勤手当 (平成29年4月1日現在)

区分	内容	千早赤阪村	国の制度との異同	
扶養手当	配偶者	10,000円	同じ	
	その他の扶養親族	8,000円		
		(配偶者がいない1人目)		9,000円
		(配偶者が扶養対象外の1人目)		6,500円
	16歳から22歳までの子	(上記の額に加算) 5,000円		
住居手当	借家で家賃(12,000円を超える額)を支払っている者	27,000円を限度として支給		
通勤手当	交通機関利用者	運賃が55,000円以下については運賃相当額(6ヵ月定期券相当分支給)		
	自動車など交通用具利用者	距離に応じて 2,000円~31,600円	同じ	

④ 特殊勤務手当 (平成29年4月実績)

手当の種類	内容
伝染病防疫作業従事手当	1日 1,000円
犬・猫死体処理作業従事手当	1件 1,000円

(7) ラスパイレス指数の状況 (各年4月1日現在)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
ラスパイレス指数 (前年度比)	98.0 (△7.3)	98.8 (0.8)	96.8 (△2.0)
府内町村平均	96.8	97.3	97.2
全国町村平均	95.6	95.8	96.3

\* ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数として用いられるものです。

(8) 特別職の報酬などの状況 (平成29年4月1日現在)

区 分		月額など	
給 料	村 長	750,000円	
	副村長	650,000円	
	教育長	540,000円	
報 酬	議 長	350,000円	
	副議長	320,000円	
	議 員	300,000円	
期 末 手 当	村 長	6月期 2.075月 12月期 2.225月 合計 4.30月	
	副村長		
	教育長		
	議 長		
	副議長		
議 員			

\* 村長、副村長はこの他に通勤手当のみ支給しています。地域手当などの諸手当はありません。

### 3. 職員の勤務条件やサービスの状況

#### (1) 勤務時間など

勤務時間	午前9時から午後5時30分まで 1日当たり7時間45分勤務（休憩時間を除く。） 週38時間45分勤務
週休日	土曜日、日曜日
休日	国民の祝日に関する法律に規定する休日および年末年始（12月29日から翌年の1月3日まで）
休憩時間	正午から午後0時45分まで なお、勤務時間などは勤務場所により異なります。

#### (2) 休暇制度など

年次有給休暇	1年につき20日間付与 平成28年職員の平均取得日数は 6.9日
その他の休暇	病気休暇、特別休暇、介護休暇、育児休業などがあります。

### 4. 育児休業の状況（平成28年度）

区分	取得者数
育児休業	0人
部分休業	0人
育児短時間勤務	0人

### 5. 職員の分限及び懲戒処分状況（平成28年度）

処分の種類	処分者数	
分限処分	2人	
懲戒処分	免職	0人
	停職	0人
	減給	1人
	戒告	0人

### 6. 職員研修の状況（平成28年度）

研修区分	主な研修	参加人数
人事関係研修 （村主催）	法令（行政法・地方自治法）研修、メンタルヘルスマネジメント実践研修など	20人
人権研修 （村・南河内郡主催）	人権関係研修、同和問題研修など	69人
派遣研修	中部都市職員研修協議会、おおさか市町村職員研修研究センターの研修への派遣（部下育成研修、法令研修、政策課題研修、新人職員研修など）	57人

### 7. 職員の福祉および利益の保護の状況

地方公務員法により、職員の福利厚生事業を行っています。民間事業者の会員制福利厚生事業へ加入し、生活支援事業を実施しました（補助率50%）。

### 8. 公平委員会での業務の状況（平成28年度）

業務の種類	件数
職員の勤務条件に関する措置の要求の処理件数	0件
職員に対する不利益な処分の不服申立ての処理件数	0件